

フィリピン国籍以外の15歳未満の未成年者は、有効な査証を有しても、単独または親(離婚している場合は親権者)の付き添い無しにフィリピンへ渡航する場合、Waiver of Exclusion Ground(WEG)が必要です。

必要書類チェックリスト

- ①戸籍謄本(戸籍全部事項証明)原本1部+コピー1部※1
 - ②扶養・保証の同意宣誓供述書 原本1部+コピー1部(Affidavit of Consent to Travel for W.E.G)
 - ③WEG申請書 原本1部+コピー1部※3(APPLICATION FOR WAIVER OF EXCLUSION GROUND)
 - ④戸籍謄本英訳用紙原本1部+コピー1部(FAMILY REGISTER FORM FOR W.E.G)
 - ⑤子供の有効なパスポート原本+顔写真ページコピー2部※5
 - ⑥扶養・保証の同意宣誓供述書にサインした親のパスポート原本
(パスポートがない場合は運転免許証)
 - ⑦扶養・保証の同意宣誓供述書にサインした親のパスポート顔写真ページコピー2部※7
(パスポートがない場合は運転免許証コピー2部)
 - ⑧子供の証明写真(パスポートサイズ:4.5cm X 3.5cm)2枚
 - ⑨同行者の有効なパスポートコピー2部
 - ⑩入学許可証 原本
- ※1:発行日が古いものは使えません。フィリピン領事館申請時に1ヶ月以内であるようお願いいたします。
- ※3:同行者が署名したものを同封しております。
- ※5※7:A4サイズの用紙にコピー(拡大コピーする必要はございません)

必要書類や料金は予告なしに変更となることがございますので、最新情報を必ずウェブサイトにてご確認ください。
上記①②③④⑤⑥⑦⑧をご自身で準備/取得ください。⑨⑩は同封しております。
扶養・保証の同意宣誓供述書にサインをした方がフィリピン領事館へご来訪ください。

フィリピン領事館
大阪市中央区城見2-1-61 Twin21 MIDタワー24F
電話番号:06-6910-7881
受付時間:月~木 12:30~16:00 金 9:30~13:00
WEBサイト:<https://osakapcg.dfa.gov.ph/>
※申請用紙は領事館WEBサイトからもダウンロードできます。
※トップページ右上>Forms>WEG

以下の書類はフィリピン入国時に必要で、領事館への提出は不要です。しかし、領事館で提示を求められることがありますので、すぐに出せるよう領事館へ持参してください。
⑩入学許可証 原本

領事館には査証、出生届、婚姻届など、複数の窓口があり、WEG申請はNotarial Servicesという窓口が担当です。申請書類は後日改めて受け取りに行くか、郵送で送ってもらうかを選べます。郵送の場合は「レターパックプラス600円」に送付先の住所を記載し提出書類と一緒に提出します。

フィリピン領事館でお支払いいただく料金

認証料金:US\$25 照合料金:US\$25(合計約7,500円)

為替変動により予告なく日本円額が変更となる場合がございますので予めご了承ください。

セブ空港でお支払いいただく料金

フィリピン入国管理局は現在、一人あたり3,120ペソ(約8,000円)のWEG申請料をフィリピン入国時に徴収しています。

※入国の可否は入国審査官の判断に基づきます。領事館での認証は入国を保証するものではありません。予めご了承ください。